

# 平成29年8月度 小山町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年8月10日（木）  
午前 9時00分から12時00分

2. 開催場所 小山町役場2階 大会議室

3. 出席委員 18名  
会長 11番 遠藤博雄  
職務代理 10番 岩田正治  
委員 1番 池谷国光  
3番 小見山益彦  
4番 遠藤 豪  
5番 天野伸春  
6番 岩田和男  
7番 鈴木陽一  
8番 池谷崇徳  
9番 山口正宏  
①番 山崎安雄  
②番 湯山直文  
③番 岩田好弘  
④番 鈴木元雄  
⑥番 高村欣治  
⑦番 渡辺弘行  
⑧番 田代光克  
⑨番 勝俣 章

4. 欠席委員 2番 秋田 敬  
⑤番 小野 巍

5. 議事日程  
第1 議事録署名委員の指名  
第2 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第26号 非農地証明申請書について  
議案第27号 農地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前田 修  
安部将彦  
室伏智明  
小山田光

## 7. 会議の概要

### (1) 会長あいさつ(遠藤会長)

8月2日の勉強会において、農業委員会の活動の概略が理解できたのではないだろうか。事務局の努力に期待したい。

### (2) 議事録署名委員の指名

1番 池谷國光委員、3番 小見山益彦委員の両名を指名した。

### (3) 議 事

#### ・議事第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

(会長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 2件の申請があるが、互いの農地を譲り受けるものである

【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

高村利秋氏は自己所有の下小林字下沼尾48番4に農業用施設の建設設計画をしていたが、町道下小林1号への接道が確保できないことから、隣接地の所有者である高村修氏へ相談。お互いの所有地を分筆し、交換することの承諾を得た。よって所有権移転を行うため、農地法第3条を申請するに至った。

(池谷崇徳委員) 施設建設にあたり、詳しい方への相談を進めた。おそらく、また町道拡幅工事による農転が出てくるだろう。

質疑：お互いが交換する面積が異なった数値であるが。

回答：交換分合に当事者の承諾を得ている。

採決：全員賛成により可決

#### ・議事第25号 農地法第5条の規定による許可申請について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 整理番号1から説明する

【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

既設資材置場が静岡県内陸フロンティア推進区域内にあるので、申請地に移転を計画するものである。

(天野伸春委員) 農地法第5条で申請する前に、非農地証明の指導をしたほうがよかったのではないか。

質疑1：防火水は田に流れていくのか。

回答1：縁が切れている。

質疑2：排水等の問題はないのか。

回答2：調整中とのことだけ確認している。

採決：全員賛成により可決

続いて整理番号2の説明に移る。

【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

平成26年7月より継続している案件である（更新）。

地元での太陽光発電による電力の地産地消により長距離の電力会社からの送電ロス40%をなるべく低減する事による省エネルギーでの二酸化炭素発生低減と太陽光発電による二酸化炭素発生の低減を目指すものである。

質疑：なし

採決：全員賛成により可決

・議事第26号 非農地証明申請書について

(会長) 事務局の説明を求める。

(事務局) 【議案書・順次、申請者、土地表示、図面の説明】

畠として利用していたということであるが、人手不足により耕作できず、植林を行った。背丈20m程、幹の太さが20～30cmであるため、農地に服することができないものであると判断。

質疑：青地から白地に変更してから非農地とするのが妥当ではないか。

回答：非農地化を原因に青地から白地に隨時変更することが近年での処理の流れである。

採決：全員賛成により可決

・議事第27号 農地利用集積計画の決定について

(会長) 事務局より説明を求める。

(事務局) 今回利用権の設定を受ける者は2名、小山町一色の山口氏、御殿場農業協同組合代表理事組合長芹沢秋雄氏。利用権の設定をする者は2名。小山町一色の山口氏、御殿場農業協同組合代表理事組合長芹沢秋雄氏。計4筆。

質疑1：なぜJAの利用集積を利用したのか（中間管理事業ではなく）。

回答1：すでに両者で合意形成ができていたものであるため、JA利用で処理することに。

質疑2：米1俵の対価を統一するべきではないか。

回答2：農業委員会で決めたものはあくまで目安であるため、やむを得ない場合もある。両者が了承しているのならば良い。

採決：全員賛成により可決

(4) 報告・協議事項

①農地法に係る届出等報告

※届出等報告案件なし

②農業団体報告

農協…Aコープ中央店オープン

共済…水稻ひき上げ

水稻610件減・小山町5町歩減（戸数14件）

伊豆半島が減少傾向にある

ジャンボタニシ出没

鳥獣害120万円予算振り分け

家畜農済削減事業倍増

③その他

1、担当地区の振り分けについて（再度）

2、農地利用状況調査のスケジュールについて

(7) 閉会 会長職務代理 岩田 正治 委員

この議事録は、事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

農業委員会会長

遠藤博雄

議事録署名委員

池谷国光

議事録署名委員

川見山益彦